

令和5年度阪神南「具体」プロモーション業務委託 仕様書

1 業務の名称

令和5年度阪神南「具体」プロモーション業務委託

2 業務の目的

「具体美術協会」（以下「具体」）は、進取の気性に富んだ阪神間モダニズムの文化風土を背景にリーダーである吉原治良（1905-1972）の下、阪神間在住の若き美術家が集い、1954年に芦屋で結成された前衛美術家集団である。とりわけ1950年代後半には後のパフォーマンスやハプニング、インスタレーションなどの先駆けとなる数々の実験的な作品を発表し、今日、それらは世界的にも高く評価されている。

2024年に結成70周年、2025年に吉原治良の生誕120年、そして令和7（2025）年度には大阪・関西万博が開催されることから、兵庫県阪神南県民センター（以下「県民センター」という。）では、「“具体”を知る・見る・体験する」をテーマに「具体」の魅力を紹介するウェブサイトを開設し、阪神間モダニズムの系譜も踏まえた「阪神間具体マップ」の作成の他、「具体」の作品を所蔵している美術館の紹介、関連イベント等の企画や情報を順次発信するなどして阪神南地域の回遊を促すとともに、地域への誘客促進及びブランド力向上を図る。

なお、本業務は令和7（2025）年度を目標年として3カ年にわたる実施を想定しており、次年度以降の業務では今年度の内容を踏襲する予定である。ただし次年度以降の業務実施は、県民センターの予算措置状況による。

3 契約期間

契約締結日から令和6年3月31日（日）まで

4 業務内容

4-1 事業名称とロゴデザインの企画・作成

阪神南地域（尼崎市、西宮市、芦屋市）の重要な文化資源のひとつである「具体」の魅力を発信し、その認知度を高めるとともに、地域への誘客促進につなげることのできる事業名称とそのロゴデザインを考案・作成すること。なお、最終的な名称及びデザインについては、県民センターとの協議の上、決定する。

- (1) 日本語と英語の二か国語で作成すること。
- (2) 事業名称及びロゴデザインとも最低2案以上の提案を行うこと。
- (3) 決定した事業名称とロゴデザインは、次項4-2の特設ウェブサイトで活用すること。なお、令和6年度以降は本事業のプロモーション全般にわたって活用予定。

4-2 特設ウェブサイトの設計と構築

- (1) 設計・構築に関する基本要件
 - ア 全体方針
業務の目的ならびに前項（1）の趣旨を踏まえたデザイン、機能、サイト設計を行うこと。
 - イ 動作環境

閲覧者の使用するブラウザは以下のものを想定しており、これらのブラウザにてレイアウトが崩れないように生成されること。

<OS 対応>

Windows：Windows 8 以上

Mac OS：最新版

<ブラウザ対応>

Google Chrome：最新版

Microsoft Edge：最新版

Firefox：最新版

Safari：最新版

<スマートフォン>

iOS10 以上

アンドロイド 11 以上

イ マルチデバイス対応

スマートフォンなどのマルチデバイスに、ホームページが最適化され、操作しやすい仕組み・デザインを構築すること。

ウ アクセシビリティ及びユーザビリティへの配慮

- ・利用者の誰もが目的の情報に快適にたどり着くことができるサイト構成・デザイン・レイアウト・カテゴリ分けに配慮すること。また、容易に目的の情報にたどり着くために十分な検索機能、閲覧しているページに関連する情報を分かりやすく表示する機能を提案すること。
- ・レイアウト・配置・配色・フォント等の工夫や、掲載されている情報が一目でわかるアイコンを活用するなど、視覚的に分かりやすく、容易に情報へたどり着くことができるデザインとする。
- ・音声読み上げソフトに対応したものとすること。
- ・RSS 対応が可能であること。

エ CMS の導入

ページの作成について、簡単に編集が可能な CMS の導入と運用ガイドラインの整備を行うこと。

オ 拡張性、柔軟性の確保

- ・運用開始後のバージョンアップ等による機能向上やサイトの構成変更等が柔軟に行えること。
- ・将来的なシステムの拡張・機能向上を考慮すること。

カ 多言語対応

日本語と英語の二か国語で情報発信すること。

キ SNS との連動

情報発信の効果を高めるため SNS (X、Instagram、Facebook 等) を導入し、連携を図ること。

ク アクセスログ解析

アクセス管理者がアクセスログを簡単に解析できる機能 (Google Analytics 等) を有すること。

ケ クライアント環境

兵庫県庁の行政ネットワークに接続されたクライアント PC からブラウザのみで利用可能とし、専用ソフトウェアのインストールが不要なシステムであること。なおクライアント PC

はOSがWindows10_64bit、Windows11_64bit、ブラウザがMicrosoft Edgeで、職員が作成・更新・管理業務が行えること。

(2) 業務の範囲

ア サイト構成設計（日本語版、英語版の二か国語）

イ サイトのデザイン作成

本事業の趣旨を踏まえ、最適と考えるデザインを最低2案以上作成し、提案すること。

なお、デザイン案には第2階層以下も盛り込むこと。最終的なデザインについては協議の上、決定する。

*A4縦型で印刷した際に、文字や画像が切れることがないようにすること。

*各ページには、タイトル情報、グローバルナビゲーションを配置すること。

ウ ページの作成

エ 操作マニュアル、運用ガイドラインの作成

オ 操作研修の実施

カ 全般的なコンサルティング及び導入に関わる各種支援

キ その他委託業者からの提案については適宜検討する。

(3) 保守要件

ア 契約期間終了後1年以内は、初期不良と認められる不具合に関しては、受託者において適切に対応すること。

イ 初期納品時のバックアップを保持しておくこと。

(4) プロジェクト管理

ア 業務の実施体制

本業務の遂行にあたって、業務実施体制及び連絡窓口を明示するとともに、実務担当者を定めること。また、本業務を確実に遂行するため、業務全体の責任者及び個別業務ごとの責任者・担当者を明示すること。

イ プロジェクト計画書

契約締結後、本業務における作業項目、スケジュール、導入体制及びプロジェクト管理方法等を記した「プロジェクト計画書」を作成し、提出すること。

(5) テスト運用と検査

本サイトが、本仕様書に示す要件を満たした上で本稼働できることを確実にするため、適切なテスト方法を双方協議のうえ提案すること。

(6) 留意事項

ア サイトの設計、デザイン

令和5年度に作成するページは阪神間具体マップを主とするが、サイトの設計及びデザインは今後制作予定のページも見据えて行うこと。

イ データのアップロード

本業務で作成されたウェブサイトは、令和6年度に県民センターの情報サイト「あにゃん倶楽部」(サブドメイン)にアップロード予定のため、そのサーバーの規格に準じて作成すること。

4-3 特設ウェブサイトのコンテンツ制作

(1) コンテンツの内容

次の表に掲げるページのコンテンツについて、企画・作成・編集を行い、県民センターとの協議の上、サイト（日本語版、英語版）に掲載すること。なお、本サイトは令和6年度以降の内

容の更新、拡充を想定している。

令和5年度コンテンツ（予定）

*日本語、英語の二か国語サイト

n0.	項目	ページ概数	CMS 機能
1	TOPページ ・事業名（ロゴ）、トピックス表示（お知らせ等）	1	
2	本プロジェクトについて ・あいさつ ・事業の紹介	1	
3	お知らせ	1	有
4	阪神間具体マップ ・広域図及びスポット情報 ・拡大図（尼崎市、西宮市、芦屋市の3市）及びスポット情報 ・モデルコース ・具体マップ PDF 版（A4/A3 サイズ想定）	1～4	
5	プライバシーポリシー	1	
合計		5～8	

(参考) 令和6年度以降のコンテンツ（案）

*日本語、英語の二か国語サイト

n0.	項目	ページ概数	CMS 機能等
1	TOPページ	1	
2	本プロジェクトについて	1	
3	お知らせ	1	有
4	阪神間具体マップ ・上記マップ情報にコラムなどを随時追加予定★ ¹	未定	
5	プライバシーポリシー	1	
6	サイトマップ	1	
7	連携所蔵品展 ・美術館及び作品の紹介	1	有
8	イベント★ ² ・まち歩き ・ワークショップ ・トーク 等	未定	有 *参加申込・ 決済機能付
9	アクセス	1	
10	利用案内	1	
合計		20～30	

★1 阪神間具体マップのコンテンツについて拡充を予定

★2 阪神間具体マップと連動したイベント等の関連事業を令和6年度から令和7年度にかけて実施し、本サイトに掲載予定

(2) 阪神間具体マップ

上記(1)のコンテンツの内、阪神間具体マップについて、県民センター指定の専門家による監修のもと下記の要件を満たしたデジタルマップを作成し、本サイトに掲載すること。

- ア 広域図の作成
 - 点数：1点
 - 対象エリア：阪神南地域中心（神戸市・大阪市の一部を含む）
 - スポット数：約30か所（紹介文付き）
 - *別途PDF版マップ（ダウンロード用）も作成すること（A4/A3サイズ想定）
 - イ 詳細図の作成
 - 点数：3点
 - 対象エリア：尼崎市 1点、西宮市 1点、芦屋市 1点
 - スポット数：広域図と同じ
 - *別途PDF版マップ（ダウンロード用）も市毎に作成すること（A4/A3サイズ想定）
 - ウ スポットの選定
 - スポットの選定は県民センターが提供するリストに基づき、受託者と協議の上、決定する。
 - エ スポットの解説文の作成
 - 県民センターが指定する専門家が作成した原稿に従い、作成すること。
 - オ デザイン作成
 - 広域図と詳細図について最適と考えるデザイン案を最低2案以上作成し、提案すること。最終的なデザインについては県民センターと協議の上、決定する。
 - カ モデルコースの作成
 - ・マップと連動したまち歩きモデルコースを最低3案以上作成すること。
 - ・県民センターが指定する美術館をコースに入れること。
 - ・コース内容は多様なニーズに応えられるよう所要時間や訪問先など選択肢を多く設けること（例：「具体」に対しての認知度別、「具体」と阪神間モダニズム等）
- （参考）令和6年度にはこのデジタルマップを基にした紙媒体でのマップ（日英2か国語）の制作・配布を想定している（A3判表裏程度）。

(3) 留意事項

- ア 阪神間具体マップはスポットまでの経路検索ができるよう作成すること（Google Map等の運用）。
- イ オンラインマップのプラットフォームを使用する場合は、デザイン、機能、登録費用、ランニング費用を考慮して選定し、県民センターの承認を受けること。なお、令和8年度以降の有料使用は県民センターの予算措置状況による。
- ウ 本業務は、企画・関係各所との連絡調整、取材（取材許可や画像の使用許諾を含む）、資料手配、原稿作成、翻訳、編集、校正、実施及び報告までを含む。なお、「具体」作品の著作権者との交渉については、県民センターと協議の上、進めるものとする。

5 スケジュール

本業務にかかるスケジュールは次のとおりとする。

令和5年11月～12月	プロポーザル実施 プロポーザル審査、委託業者決定 打ち合わせ等
-------------	---------------------------------------

令和6年1月～2月	ロゴデザインの作成 ウェブサイトのコンテンツ制作ならびにサイト構築 運用マニュアル作成 等
令和6年3月	最終確認、操作研修会、納品 実績報告書の提出

6 納品

6-1 成果物

以下の成果物を大容量記録媒体に収納し2部納品すること。また(2)～(4)については紙媒体も2部添付すること。電子データはすべてウイルスチェックを行うこと。

(1) 事業名称のロゴデザイン

- ア PDF (閲覧用) 形式 (アウトライン前・トンボなし)
- イ Adobe Illustrator 形式 (アウトライン前・トンボ入り)
- ウ Adobe Illustrator 形式 (アウトライン済・トンボ入り)
- エ PDF 形式 (アウトライン済・トンボ入り)

(2) 作成した特設ウェブサイトのデータ

- ア サイト構造設計書等
- イ 運用マニュアル (メンテナンス)
- ウ プロジェクト計画書
- エ 特設ウェブサイトデータ一式
- オ 制作にあたり使用した写真や画像、イラスト等のデータ (JPEG 形式)
- カ 緊急時連絡先

*専門用語については解説を記載しておくこと。

(3) ダウンロード用に作成した阪神間具体マップ (PDF 版) (広域図、詳細図) のデータ

- ア PDF (閲覧用) 形式 (アウトライン前・トンボなし)
- イ Adobe Illustrator 形式 (アウトライン前・トンボ入り)
- ウ Adobe Illustrator 形式 (アウトライン済・トンボ入り)
- エ PDF 形式 (アウトライン済・トンボ入り)

6-2 実績報告書

本業務を完了後、令和6年4月10日までに実績報告書を提出すること。

電子媒体・紙媒体 各1部。

6-3 納品・提出先

兵庫県阪神南県民センター県民交流室県民・産業振興課

(〒660-8588 尼崎市東難波町5-21-8)

7 業務実施上の留意事項

(1) 契約の締結

ア 本プロポーザルは受託者を選定するために行うものであり、事業内容は改めて県民センターと受託者において協議し、契約締結時の仕様書に反映する。

イ 本業務の目的達成のため、県民センターの指示により、仕様書の内容の追加・変更を行う場合がある。

(2) 費用負担

業務に必要な経費は、著作権使用料（画像等の著作権使用料含む）、執筆・監修謝礼（県民センターが指定する謝礼を含む）、翻訳料、連絡調整等にかかる費用も含めて契約金額にすべて含むものとする。なお、県民センターが指定する謝礼は、執筆謝礼10万円程度、監修謝礼15万円程度を想定している。

(3) 対象外経費

以下の経費は本業務の対象外経費とする。

- ・土地、建物の取得にかかる経費
- ・物品、施設や設備を設置又は改修する経費
- ・受託者の本来業務にかかる経費
- ・その他業務との関連性が認められない経費
- ・領収書等により委託業務として支払ったことが明確にできない経費
- ・業務委託期間以外に支出した経費

(4) 翻訳

英語の翻訳、校正はネイティブスタッフが行うこととし、必要に応じて県民センターが指定する固有名詞を使用しながら翻訳すること。

(5) 業務の進捗管理

本業務の進め方について、受託者は、県民センターと密に協議、連絡調整を行い、適切なスケジュール管理を行うこと。

(6) 成果品の利用（二次利用）

本業務の成果品の著作権は、兵庫県に帰属するものとし、兵庫県は本業務の成果品を、自ら使用するために必要な範囲内において、随時利用できるものとする。なお、第三者が権利を有する著作権については、受託者が業務履行に関わるすべての著作権について利用承諾を得ることとする。

(7) 機密の保持

受託者は本業務を通じて知り得た情報を契約以外の目的に利用し、第三者に提供してはならない。又、本業務に関して知り得た情報の漏洩、滅失、毀損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。

契約終了後も又、同様とする。

(8) 個人情報の保護

受託者は、本業務を履行する上で個人情報を取り扱う場合、兵庫県個人情報保護条例を遵守しなければならない。

(9) 著作権・肖像権

ア 受託者は、成果物が他社の所有権や著作権を侵害しないことを保証すること。制作に関して著作権の許諾等が必要な場合は、受託者において手続きを行うこと。

イ 受託者は、使用する映像・写真の被写体が人物の場合、肖像権の侵害がないようにすること。

また、その他の映像・写真（風景・図画等）を使用する場合も、著作権の侵害に留意すること。

(10) 再委託

受託者は、業務の一部を第三者に再委託することができる。この場合には、再委託先ごとの業務内容、再委託先の概要、体制及び責任者を明記の上、事前に県民センターの承諾を得るものとする。

(11) 契約終了時の業務の引継ぎ、移行支援

受託者は契約が終了又は解除された場合、県民センターが継続して本事業を遂行できるよう必要な措置を講じるか、又は第三者に移行する作業を支援するものとし、県民センターの指示に従いデータ抽出やドキュメントの提供を行うこと。なお、引き継ぎに関する経費については受託者が負担するものとする。

(12) 協議

受託者は、業務の実施に関してこの仕様書に記載のない事項又は業務の実施に関して疑義が生じ

た場合は、県民センターと協議し、その指示に従う。

(13) 法令遵守

業務の実施に伴い、適用を受ける法令、規定、基準、指針等については、これを遵守し、遺漏のないようにすること。

(14) その他

ア 受託者は、やむを得ない事情により、業務を実施することが困難となったときには、遅滞なくその旨を県民センターに連絡し、その指示に従う。

イ 本仕様書は、業務内容について示すものであるが、仕様書に記載のない事項であっても業務の性質上、当然実施しなければならないもの及び業務の遂行に必要な事項はすべて実施するものとし、これを従事者に周知徹底の上、業務遂行にあたること。